

3.10.2 基盤技術研究促進部門 基盤技術研究支援グループ

グループリーダー 清川雅博 ほか2名

民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進

【概要】

【民間基盤技術研究促進制度】

委託研究課題の公募、採択評価、中間評価、事後評価を適切かつ迅速に行い、優れた研究開発成果が得られるように努めるとともに、研究開発成果が効果的に社会に還元されるよう努める。

- (1) 外部有識者による評価委員会を設置し、客観的な審査・採択基準に基づき、公正な評価を行う。
- (2) 中期目標期間終了時において、特許出願件数を総委託費1億円当たり2件以上となるよう(特許を活用しない等の特殊な事業化計画を持つ研究開発課題は除く。)、研究開発進捗状況の把握・管理体制を強化し、知的財産権化等の研究開発成果の取得を促進させる。
- (3) 研究開発成果の外部発表体制を充実させ、国民への分かりやすい情報発信・提供を図る。

【海外研究者招へい制度(国際研究協力ジャパントラスト事業)】

公益信託制度をより効率的に運用するとともに、より優れた招へい案件が採択されるよう、制度の広報活動と招へい研究者への研究環境の向上等を図る。

- (1) 効率的な制度運用を行うとともに、ジャパントラスト事業を広く周知・広報し、経済や国民生活の基盤強化に貢献するような通信・放送分野の技術に係る海外の博士相当の能力を有する研究者を、毎年2名以上招へいする。
- (2) 招へい案件の採択は、候補となる研究者の研究能力、見識等を的確に把握するため、合同審議委員会において評価を実施する。

【平成22年度の成果】

【民間基盤技術研究促進制度】

- (1) 外部有識者による厳正な審査と評価を基にした事後評価(5件)を実施し、国際標準化等に努めるよう助言等を行うとともに、その結果を公表した。
- (2) 本制度による研究開発成果について、成果報告書の公開に加え、特許情報(国内登録)をNICT Webサイトで公表した。
- (3) 情報通信振興部門との合同により「NICT 民間基盤技術研究促進制度/ベンチャー支援制度成果発表会～ICT知財活用と事業化促進に向けて～」を開催し(平成22年12月9日、東京都内)、本制度による研究開発成果を広く発信した。
- (4) 2件の終了研究開発課題に係る研究開発資産について、NICT内での再利用を検討後、資産処分手続きを実施した。



NICT 民間基盤技術研究促進制度/ベンチャー支援制度 成果発表会の様子

【海外研究者招へい制度(国際研究協力ジャパントラスト事業)】

- (1) 3名の海外招へい研究者(英国、スウェーデン、ドイツ)を国内の民間企業に招へいした。
- (2) 平成23年度の招へいについては、外部有識者による海外研究者招へい事業合同審議委員会の審査を経て、海外研究者2名の招へいを決定した。